

## 環境省の主な障害者施策実施状況

### (令和3、4年度)の概要

#### 1 国立・国定公園等のバリアフリー化

国立・国定公園等において、主要な利用施設であるビジターセンター、園路、公衆トイレ等のサイン標識改良や段差解消のバリアフリー化を実施し、様々な利用者を想定した、人にやさしい施設の整備を推進しているところ。

環境省直轄整備であって、令和3、4年度に完了した主な事業としては以下のとおり。

- Ⅰ 支笏洞爺国立公園(支笏湖集団施設地区): 優先駐車スペースの確保、スロープ・バリアフリー木デッキ等の再整備
- Ⅰ 妙高戸隠連山国立公園(妙高高原ビジターセンター): 車椅子利用者や視覚障害者に配慮した展示整備
- Ⅰ 山陰海岸国立公園(鳥取砂丘ビジターセンター): 優先駐車スペースの確保、スロープ・バリアフリースイッチ等の整備

#### 2 国民公園における障害者施策の取組

国民公園において、バリアフリースイッチの設置、車椅子の貸出し、ユニバーサルデザインマップの配布などを実施し、様々な利用者にとって安全で快適な空間となることを想定した公園整備を推進しているところ。

また、新宿御苑においては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と介助者1名の入園料金を平成6年4月1日より免除している。